

もしものときに備えましょう!!

危険ブロック塀の撤去に 補助金を交付します

御所市では、地震などでブロック塀等の倒壊や転倒による事故を未然に防止し、災害に強いまちづくりを進めるため、ブロック塀等の撤去にかかる経費に対し補助金を交付します。

対象となる ブロック塀等	市内にある道路等に面した高さ80cm以上のブロック塀等
補助対象経費	撤去費・処分費を含み、撤去する塀の面積 1㎡につき1万円を限度とする。
補助金額	補助対象の2分の1に相当する額 (上限10万円、千円未満の端数は切り捨て)
申請方法	申請書に必要書類を添えて営繕課へお持ちください。
受付期間	令和7年12月26日(金)まで((土)(日)(祝)を除く)

- ※1 申請書は営繕課で受取、または、市のHPからダウンロードください。
- ※2 申請前に撤去工事を行った場合は、補助金を交付できません。
- ※3 同年3月末までに工事を完了させること。

申請・問い合わせ

営繕課〔市役所新館2階〕

☎0745-62-3001 (内線623)

市のホームページ

<https://www.city.gose.nara.jp/0000002151.html>

